

島根県脳卒中・心臓病等総合支援センターの配置について

1 概要

- ・循環器病対策基本計画に基づき、循環器病患者を中心とした包括的な支援体制を構築し、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的に、厚生労働省において令和4年度から7年度まで「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」が実施された。
- ・本県内では、令和7年度に島根大学医学部附属病院が事業採択され、令和7年5月1日に「島根県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を開設。
- ・令和8年2月25日付厚生労働省通知「脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備に関する指針」に基づき、令和8年4月1日、同病院に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を配置した。

2 センターの機能・役割

脳卒中・心臓病等総合支援センターは専門的な知識を有し、地域の中心的役割を担う医療機関として位置付けられ、県と連携のもと、以下の機能・役割を担う。

- (1) 地域医療機関における診療・患者相談支援機能の向上
- (2) 患者相談支援機能の向上
- (3) 疾患に関する情報提供・啓発

3 事業内容

- (1) 各圏域中核病院とのネットワークの構築
 - ・二次医療圏域中核病院とのネットワーク会議の開催、診療・相談支援体制構築に向けた後方支援
 - ・二次医療圏域の中核病院やかかりつけ医等を対象とした研修会
- (2) 相談支援ネットワークの構築
 - ・循環器病患者・家族の相談窓口の設置
- (3) 発症・重症化予防に関する情報提供
 - ・地域住民を対象とした公開講座の開催、啓発媒体の作成

4 設置により期待される効果

- ・予防・治療・リハビリテーション・就労支援まで、幅広い分野の支援体制の充実
- ・ワンストップでの相談対応による全県的な患者・家族支援が可能
- ・県民への啓発による循環器病の予防や対応に関する理解の促進